

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター
職員採用試験案内
令和8（2026）年4月1日採用
〔 心 理 〕

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	職務内容及び勤務条件
心理	1名	病院や施設において、心理・相談などの業務に従事します。

2 採用予定日 令和8年4月1日

※受験に必要な免許を取得する見込みの方は、所定の期日までに当該免許を取得できない場合、採用されません。

3 応募資格

令和8年4月1日時点で満62歳未満の方で、以下の①から③までのすべての要件を満たす方

- ① 学校教育法に基づく大学を卒業した方
- ② 採用日時点において公認心理師資格を有する方
- ③ 行政機関、民間企業、医療機関、教育機関、各種団体等において、心理臨床業務（※）に関する実務経験（週30時間以上）を通算5年以上有する方
※WISC-V及びカウンセリングの実務経験があることが望ましい

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 募集受付期間

令和7（2025）年12月26日（金）から令和8（2026）年1月20日（火）17時まで
※1月20日17時必着

5 試験の日時・会場等

区分	試験日	合格者発表	会場
選考試験	令和8（2026）年1月31日（土） 受付 8:45～8:55 作文試験 9:10～10:10 適性検査 10:25～11:50 面接 12:00～	令和8（2026）年2月20日（金）	栃木県立リハビリテーションセンター

※ 当日の詳細なスケジュール等については、後日、郵送でお知らせします。

6 試験種目・内容

種 目	内 容
作文試験	文章の表現力等について、試験を行います。（60分：800字以内）
適性検査	必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
書類審査	応募資格の有無、応募書類記載事項の真否等について確認します。
面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。（約30分）

（備考）合格者は、各試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、作文試験及び面接試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

7 応募手続

応募者は、次の書類を「栃木県立リハビリテーションセンター」に提出（郵送又は持参）してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「**採用申込（心理）**」と朱書の上、書留等確実な方法で郵送してください。

提出先・郵送先については、「**10 応募先・問い合わせ先**」参照してください。

募集（受付）期間終了後、受験番号等を付した受付票の写しを郵送します。

※ 応募書類等は、栃木県立リハビリテーションセンターのホームページからダウンロードの上、印刷して使用することができますが、インターネットによる申込みはできません。

（応募に必要な書類）

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員〔心理〕

① 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員

採用試験受験申込書（受験票）（様式1-1、1-2）……………1部

② 公認心理師免許証の写し（免許を有する者、A4サイズに縮小のこと）……………1部

8 採用時の給与・福利厚生等（令和7（2025）年4月1日現在）

（1）採用時の初任給（給料）は給与規程に基づき決定されます。（学歴、過去に勤務歴がある場合の職種や勤務期間等に基づき決定されます）

【給与の参考額】

採用時年齢	採用になるまでの勤務年数	給与額（月額）	備考
27歳	採用職種と同様の職務内容 5年	約26万円	左記の額には調整額、地域手当(3.8%)が含まれます。
35歳	採用職種と同様の職務内容 13年	約32万円	
45歳	採用職種と同様の職務内容 23年	約36万円	

（2）このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が各要件により支給されます。

（3）有給休暇：年間20日（4月1日採用の場合）

特別休暇：夏季休暇（6日）、結婚休暇（7日）、出産休暇、子の看護ための部分休業等があります。

育児休業：最長、子が3歳に達する日まで取得可能。

（4）地方職員共済組合に加入し、出産・入院・休業等に係る給付や、住宅・災害・高額医療等臨時の支出に対する貸し付けなどの福利厚生制度が利用できます。

（5）退職金制度や職員住宅（栃木県職員住宅）、配属先に応じて被服貸与があります。

＜地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターについて＞
公的サービスを確実に実施するために、栃木県が法律に基づき、100%出資して設立した法人
であり、職員は公務員ではありません。

9 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には受
験者本人が受付票の写し（又は合否通知）と写真付き身分証明書をお持ちください。電話、ハ
ガキ等による開示請求はできません（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容
受験者本人	合格者発表の日から1か月間	総合得点及び総合順位

10 応募先・問い合わせ先

栃木県立リハビリテーションセンター管理部総務課

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

電話 028-623-6101（直通）

※ 応募書類を持参する場合及び電話による問い合わせは、
土・日・祝日を除く8時30分から17時00分までにお願いします。

栃木県立リハビリテーションセンターホームページはこちらから>>>>
(<https://tochigi-riha.jp/>)



＜交通・アクセス＞

■ JR宇都宮駅西口バスターミナルから

- 「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り
「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
- 「駒生営業所行」に乗り
「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約25分)



■ 東武宇都宮駅から

- 「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り
「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
- 「駒生営業所行」に乗り
「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約20分)